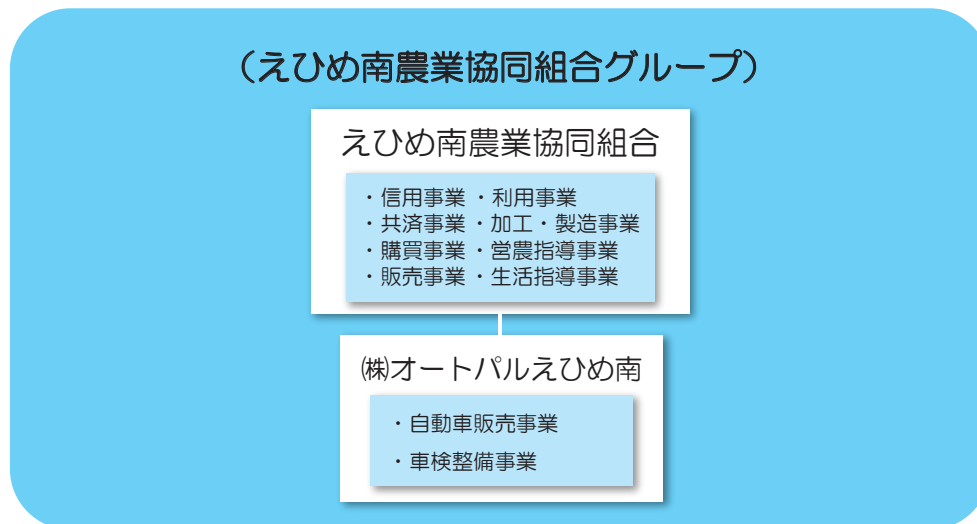


VI 連結情報

1 グループの概況

(1) グループの事業系統図

えひめ南農業協同組合のグループは、当組合、子会社1社で構成されています。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	株式会社 オートパルえひめ南
業 務 内 容	車検整備・自動車販売事業
所 在 地	宇和島市中沢町2丁目4番2号
設 立 年 月 日	昭和53年7月17日
資 本 金	60,000 (千円)
組 合 出 資 比 率	99.8%
組 合 グ ル ー プ 出 資 比 率	—

(3) 連結事業概況＜令和6年度＞

①事業の概況

令和6年度の当組合の連結決算は、子会社である（株）オートパルえひめ南を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 243,440 千円、連結当期剰余金△ 69,158 千円となっております。

②連結子会社の事業概況

(株) オートパルえひめ南

自動車販売台数は 351 台の受注契約となり、車検台数は年間計画 2,350 台に対して 2,269 台の実績でした。結果、年間売上高 711,822 千円、経常利益 20,563 千円、当期剰余金 13,159 千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連 結 事 業 収 益	10,866,720	10,479,235	10,669,344	10,024,554	9,512,479
信 用 事 業 収 益	1,628,140	1,556,740	1,565,417	1,547,563	1,417,241
共 済 事 業 収 益	983,090	959,454	914,164	837,017	792,854
農 業 関 連 事 業 収 益	5,023,570	4,514,716	4,573,130	3,891,709	5,382,437
そ の 他 事 業 収 益	3,230,920	3,448,325	3,616,633	3,748,264	1,919,946
連 結 経 常 利 益	423,825	455,096	509,776	436,314	243,440
連 結 当 期 剰 余 金	195,159	200,629	333,039	253,674	△ 69,158
連 結 純 資 産 額	9,935,455	9,917,210	9,952,552	9,889,116	9,207,508
連 結 総 資 産 額	220,067,285	225,128,278	227,934,821	222,462,259	202,219,510
連 結 自 己 資 本 比 率	12.40	12.34	12.48	12.96	14.60

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	金 額		科 目	金 額	
(資 産 の 部)	2024年度	2025年度	(負 債 の 部)	2024年度	2025年度
1 信用事業資産	205,024,534	185,364,243	1 信用事業負債	207,509,842	188,986,438
(1)現金	699,020	725,883	(1)貯金	184,436,953	174,373,528
(2)預金	181,736,769	160,934,762	(2)借入金	22,780,023	14,055,960
(3)有価証券	5,111,000	6,772,320	(3)その他の信用事業負債	292,864	556,949
(4)貸出金	17,370,964	16,735,540	2 共済事業負債	610,319	614,090
(5)その他信用事業資産	294,812	357,389	(1)共済借入金	—	—
(6)貸倒引当金	△ 188,032	△ 161,652	(2)共済資金	338,116	347,746
2 共済事業資産	3,497	2,855	(3)その他の共済事業負債	272,202	266,344
(1)その他の共済事業資産	3,497	2,855	3 経済事業負債	2,516,213	1,618,244
3 経済事業資産	2,507,941	2,175,451	(1)経済事業借入金	—	—
(1)受取手形	858	1,940	(2)経済事業未払金	746,101	554,476
(2)経済事業未収金	1,036,003	893,220	(3)経済受託債務	1,708,788	992,645
(3)経済受託債権	807,752	596,961	(4)その他の経済事業負債	61,323	71,123
(4)棚卸資産	463,362	462,496	4 設備借入金	—	—
(5)その他の経済事業資産	219,027	244,907	5 雑負債	536,648	422,911
(6)貸倒引当金	△ 19,062	△ 24,075	6 諸引当金	856,065	852,665
4 雑資産	412,364	363,828	(1)賞与引当金	79,992	55,277
5 固定資産	6,779,888	6,393,636	(2)役員退職慰労引当金	22,002	27,458
(1)有形固定資産	6,770,648	6,383,943	(3)退職給付にかかる債務	754,070	769,929
減価償却資産	14,812,762	14,768,756	(4)その他引当金	—	—
減価償却累計額	△ 13,058,034	△ 13,166,524	7 再評価に係る繰延税金負債	544,055	517,652
土地	5,013,899	4,779,691	負 債 の 部 合 計	212,573,143	193,012,002
建設仮勘定	2,020	2,020	(純 資 産 の 部)	2024年度	2025年度
(2)無形固定資産	9,240	9,693	1 組合員資本	9,316,159	9,214,252
6 外部出資	7,222,179	7,222,369	(1)出資金	4,806,152	4,692,613
(1)外部出資	7,222,179	7,222,369	(2)資本積立金	318,614	318,614
(2)外部出資等損失引当金	—	—	(3)連結剰余金	4,313,441	4,327,811
7 繰延税金資産	511,853	697,126	(4)処分未済持分	△ 122,048	△ 124,787
			2 評価・換算差額等	572,956	△ 6,744
			純 資 産 の 部 合 計	9,889,116	9,207,508
資 産 の 部 合 計	222,462,259	202,219,510	負債及び純資産の部合計	222,462,259	202,219,510

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
1 事業総利益	3,550,728	3,185,292
(1)信用事業収益	1,547,563	1,417,241
資金運用収益	1,430,684	1,342,807
(うち預金利息)	(950,216)	(848,053)
(うち有価証券利息)	(49,660)	(71,001)
(うち貸出金利息)	(206,358)	(216,963)
(うちその他受入利息)	(224,449)	(206,789)
役務取引収益	53,357	51,928
その他事業直接費用	6,294	5,992
その他経常収益	57,227	16,513
(2)信用事業費用	358,340	395,582
資金調達費用	68,300	169,278
(うち貯金利息)	(56,473)	(145,636)
(うち給付補てん備金繰入)	(7,751)	(6,692)
(うち譲渡性貯金利息)	(－)	(－)
(うち借入金利息)	(4,075)	(16,948)
役務取引等費用	13,528	16,017
その他の経常費用	276,512	210,286
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,485)	(△ 26,379)
(うち貸倒引当金戻入益)	(－)	(－)
(うち貸出金償却)	(－)	(－)
信用事業総利益	1,189,222	1,021,658
(3)共済事業収益	837,017	792,854
(4)共済事業費用	47,066	39,748
共済事業総利益	789,951	753,106
(5)その他事業収益	7,639,973	7,302,383
(6)その他事業費用	6,068,418	5,891,855
その他事業総利益	1,571,554	1,410,527
2 事業管理費	3,267,571	3,100,641
(1)人件費	2,481,782	2,278,268
(2)その他事業費用	785,788	822,373
事業利益	283,157	84,651
3 事業外収益	214,867	220,630
(うち持分法による投資益)	(－)	(－)
4 事業外費用	61,711	61,841
(うち持分法による投資損)	(－)	(－)
経常利益	436,314	243,440
5 特別利益	27,004	22,638
6 特別損失	84,355	337,379
税引前当期利益	378,962	△ 71,300
7 法人税・住民税及び事業税	101,006	33,533
8 法人税等調整額	24,281	△ 35,675
当期剰余金	253,674	△ 69,158

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	378,962	△ 71,300
減価償却費	214,450	216,556
減損損失	22,803	314,969
雑損失	—	—
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	4,720	△ 21,366
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△ 5,791	△ 24,715
退職給付に係る負債の増加額 (△は減少)	△ 53,373	△ 2,072
特別修繕準備金の増加額 (△は減少)	—	—
その他引当金等の増加額 (△は減少)	—	—
信用事業資金運用収益	△ 1,206,235	△ 1,136,017
信用事業資金調達費用	68,300	169,278
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
その他の事業費用	6,824	7,160
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 137,858	△ 142,349
支払雑利息	122	14
有価証券関係損益 (△は益)	△ 796	△ 1,592
固定資産売却損益 (△は益)	—	△ 290
固定資産除却損益 (△は益)	1,877	4
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	80,349	635,423
預金の純増 (△) 減	5,875,906	20,798,612
貯金の純増減 (△)	△ 26,713,473	△ 10,063,425
信用事業借入金の純増減 (△)	20,893,586	△ 8,724,062
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 40,458	60,504
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 266,108	252,429
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	—	—
共済借入金の純増減 (△)	—	—
共済資金の純増減 (△)	△ 48,055	9,629
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 6,364	△ 2,901
その他共済事業負債の純増減 (△)	24	△ 24
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	15,753	141,700
経済受託債権の純増減 (△)	△ 535,695	210,790
棚卸資産の純増減 (△)	16,234	865
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	58,339	△ 191,625
その他の経済事業資産の純増 (△) 額	17,646	△ 30,300
その他の経済事業負債等の純増減 (△)	791,399	△ 706,343
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	48,379	48,536
その他の負債の純増減	△ 463	△ 67,150
信用事業資金運用による収入	1,306,359	1,012,358
信用事業資金調達による支出	△ 54,449	△ 157,044
共済貸付金利息による収入	1,933	642
共済借入金利息による支出	2,386	△ 2,932
雑利息及び出資配当金の受取額	137,858	142,349
雑利息の支払額	△ 122	△ 14
法人税等の支払額	△ 110,289	△ 80,121
事業活動によるキャッシュ・フロー	764,684	2,596,174
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,587,182	△ 2,489,502
有価証券の売却による収入	400,092	199,712
有価証券の償還による収入	699,995	—
補助金の受入れによる収入	24,360	14,951
固定資産の取得による支出	△ 183,350	△ 185,195
固定資産の売却による収入	15	22,516
外部出資による支出	63,585	△ 190
外部出資の売却等による収入	△ 31,792	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 614,275	△ 2,437,708
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	—	—
出資の払戻しによる支出	△ 96,573	△ 90,668
持分の取得による支出	△ 63,879	△ 60,908
持分の譲渡による収入	27,635	35,298
出資配当金の支払額	△ 14,432	△ 18,719
非支配株主への配当金支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 147,249	△ 134,997
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	3,159	23,468
6 現金及び現金同等物の期首残高	700,037	703,196
7 現金及び現金同等物の期末残高	703,196	726,665

(8) 連結注記表

2023年度

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 組合及びその子会社について連結して作成する連結計算書類に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社・子法人等 …………… 1社
株式会社 オートパルえひめ南
②非連結子会社・子法人等
該当する子会社・子法人等はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用の関連法人等
該当する子会社・子法人等はありません。
②持分法非適用の関連法人等
該当する子会社・子法人等はありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- ①現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の普通預金、当座預金、通知預金となっています。
②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
- | | |
|--------------|----------------|
| 現金及び預金勘定 | 182,435,790千円 |
| 定期性預金及び譲渡性預金 | △181,732,593千円 |
| 現金及び現金同等物 | 703,196千円 |

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

- ①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（大型農機以外）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（大型農機）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

諸材料

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

2024年度

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 組合及びその子会社について連結して作成する連結計算書類に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社・子法人等 …………… 1社
株式会社 オートパルえひめ南
②非連結子会社・子法人等
該当する子会社・子法人等はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用の関連法人等
該当する子会社・子法人等はありません。
②持分法非適用の関連法人等
該当する子会社・子法人等はありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- ①現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の普通預金、当座預金、通知預金となっています。
②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
- | | |
|--------------|----------------|
| 現金及び預金勘定 | 161,660,646千円 |
| 定期性預金及び譲渡性預金 | △160,933,980千円 |
| 現金及び現金同等物 | 726,665千円 |

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

- ①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（大型農機以外）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

諸材料

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

2023年度

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

営農センター及び生活店舗において、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

2024年度

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

営農センター及び生活店舗において、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

2023年度

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を、当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④加工事業

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、農産物を加工する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤利用事業

(育苗利用)

育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、苗等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(堆肥利用)

堆肥センターを設置して、畜産経営から発生する家畜排せつ物を堆肥化し組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、堆肥を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、堆肥の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭利用)

葬祭施設を設置して、葬祭の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬祭の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(介護利用)

要介護者を対象とした介護事業(居宅介護・訪問介護)であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥製造事業

組合員が生産した米・柚子を原料に、米粉パン・柚子酢等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、製造した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦その他事業

農地耕起、へり防除等の農作業受託及び当組合が農産物を栽培し販売する農業経営であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供及び販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点及び販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示し、金額が零のものについては「-」と表示しています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

2024年度

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を、当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④加工事業

カントリーエレベーター・ライスセンター等・選果場等の施設を設置して、農産物を加工する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤利用事業

(育苗利用)

育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、苗等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(堆肥利用)

堆肥センターを設置して、畜産経営から発生する家畜排せつ物を堆肥化し組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、堆肥を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、堆肥の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭利用)

葬祭施設を設置して、葬祭の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬祭の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥製造事業

組合員が生産した米を原料に、米粉パン等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、製造した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦その他事業

農地耕起、へり防除等の農作業受託及び当組合が農産物を栽培し販売する農業経営であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供及び販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点及び販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をおこなっていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去し

2023年度

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をおこなっていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 柑橘共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、柑橘については販売を組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」をおこなっています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売受託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

III 表示方法の変更に関する注記

1. 費用計上区分の変更

従来、一部の水道光熱費、賃借料等（290 百万円）については、按分基準に基づき配賦した金額を事業費用に計上しておりましたが、システム更新を契機に、事業収益と事業費用の対応関係及び事業費用の見直しを行った結果、当期より事業管理費に含めております。

この表示方法の変更により、当期の信用事業費用が 35 百万円、共済事業費用が 17 百万円、購買事業費用が 159 百万円、販売事業費用が 25 百万円、加工事業費用が 28 百万円、利用事業費用が 14 百万円、指導事業支出が 6 百万円、その他事業費用が 2 百万円減少し、事業管理費が 290 百万円増加しており、その結果、事業総利益が 290 百万円増加しております。

IV 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 22,803 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 3 月に作成した今後 5 年間の事業収支シミュレーションを基礎として算出しており、それ以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,831,172 千円であり、その内訳は、

2024年度

た額を記載しています。

(2) 柑橘共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、柑橘については販売を組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」をおこなっています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売受託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った 時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

III 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日）等を当事業年度の期首から適用しています。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

IV 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 314,969 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 7 年 3 月に作成した今後 5 年間の事業収支シミュレーションを基礎として算出しており、それ以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,841,279 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 1,661,115 千円、機械装置 2,955,409 千円、土地 5,391 千円、その他の有形固定資産 219,362 千円

2. 担保に供している資産

系統預金 30,000,000 千円を当座貸越の担保に供しています。また、系統預金 302,100 千円を指定金融機関の事務取扱にかかる担保に供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 58,092 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ

(2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 219,729 千円、危険債権額は 104,056 千円です。

2023年度

次のとおりです。
建物 1,660,515 千円、機械装置 2,946,936 千円、土地 5,391 千円、その他の有形固定資産 218,328 千円

2. 担保に供している資産

系統預金 30,000,000 千円を当座貸越の担保に供しています。また、系統預金 302,000 千円を指定金融機関の事務取扱にかかる担保に供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 63,418 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 239,594 千円、危険債権額は 105,149 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 344,744 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

（1）再評価を行った年月日

平成 11 年 3 月 31 日

（2）再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,987,281 千円

（3）同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については場所ごとに、また、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・営農センター・生活店舗・共同選果場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グ

2024年度

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 323,786 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

（1）再評価を行った年月日

平成 11 年 3 月 31 日

（2）再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,844,886 千円

（3）同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については場所ごとに、また、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・営農センター・生活店舗・共同選果場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
ジャスポーツ吉田	営業用店舗	建物・土地・その他の有形固定資産	
三間中央給油所	営業用店舗	建物・機械装置・土地	
無月 SS	営業用店舗	機械装置・土地・その他の有形固定資産	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産・その他の無形固定資産	
鬼北多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産	
津島多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産	
南宇和多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産・その他の無形固定資産	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	建物・土地	業務外固定資産
三間町多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
津島多機能基幹支所管内	賃貸資産	建物・土地・その他の有形固定資産	業務外固定資産
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

2023年度

ループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、
共用資産と認識しています。
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおり
です。

場 所	用 途	種 類	その他
介護福祉センター	営業用店舗	土地	
三間中央給油所	営業用店舗	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
津島多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三間町多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

介護福祉センター、三間中央給油所については営業収支が2
期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれな
いことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額
を減損損失として認識しました。

宇和島・津島・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産につ
いては早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、そ
の差額を減損損失として認識しました。

宇和島・三間町・南宇和多機能基幹支所管内の業務外固定資
産及び通常の賃貸資産については、回収可能価額が帳簿価額ま
で達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少
額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固
定資産の種類毎の減損損失の内訳

介護福祉センター	640 千円
(土地 640 千円)	
三間中央給油所	3,147 千円
(土地 3,147 千円)	
宇和島多機能基幹支所管内	8,931 千円
(土地 8,931 千円)	
三間町多機能基幹支所管内	953 千円
(土地 953 千円)	
津島多機能基幹支所管内	1,394 千円
(土地 1,394 千円)	
南宇和多機能基幹支所管内	7,737 千円
(土地 7,737 千円)	

(4) 回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、
その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定してい
ます。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農
家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を
愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方
債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員
等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の
契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有
価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金
利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会に
おいて対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引につ
いては、企画管理部リスク統括室において各支所との連携を図
りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引

2024年度

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ジャスポート吉田、三間中央給油所、無月SSについては営
業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が
見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、
当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・鬼北・津島・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産
については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価
し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・三間町・南宇和多機能基幹支所管内の業務外固定資
産については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額まで
達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額
を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固
定資産の種類毎の減損損失の内訳

ジャスポート吉田	2,820 千円
(建物 2 千円・土地 2,618 千円・その他の有形固定資産 199 千円)	
三間中央給油所	5,858 千円
(建物 860 千円・機械装置 318 千円・土地 4,678 千円)	
無月 SS	7,133 千円
(機械装置 2,018 千円・土地 4,513 千円・その他の有形 固定資産 602 千円)	
宇和島多機能基幹支所管内	53,678 千円
(建物 15,467 千円、土地 37,852 千円、その他の有形固 定資産 173 千円、その他の無形固定資産 185 千円)	
三間町多機能基幹支所管内	2,172 千円
(土地 2,172 千円)	
鬼北多機能基幹支所管内	115,209 千円
(建物 48,461 千円、土地 66,435 千円、その他の有形固 定資産 312 千円)	
津島多機能基幹支所管内	47,494 千円
(建物 1,806 千円、土地 45,561 千円、その他の有形固 定資産 126 千円)	
南宇和多機能基幹支所管内	80,602 千円
(建物 31,956 千円、土地 48,239 千円、その他の有形固 定資産 200 千円、その他の無形固定資産 206 千円)	

(4) 回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、
その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定してい
ます。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農
家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を
愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方
債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員
等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の
契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有
価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金
利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会に
おいて対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引につ
いては、企画管理部リスク統括室において各支所との連携を図
りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引
先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な
審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引にお
いて資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳
正に行っています。不良債権については、企画管理部リスク統
括室において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に

2023年度

先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、企画管理部リスク統括室において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.38%上昇したものと想定した場合には、経済価値が126,141千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

2024年度

取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が249,375千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

2023年度

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	181,736,769	181,695,536	△ 41,233
有価証券 その他有価証券	5,111,000	5,111,000	—
貸出金	17,370,964	—	—
貸倒引当金 ※1	188,032	—	—
貸倒引当金控除後	17,182,931	17,251,481	68,549
資産 計	204,030,701	204,058,017	27,316
貯金	184,436,953	184,349,251	△ 87,701
借入金	22,780,023	22,777,150	△ 2,872
負債 計	207,216,977	207,126,402	△ 90,574

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,222,179

2024年度

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	160,934,762	160,745,637	△ 189,124
有価証券 その他有価証券	6,772,320	6,772,320	—
貸出金	16,735,540	—	—
貸倒引当金 ※1	161,652	—	—
貸倒引当金控除後	16,573,888	16,296,059	△ 277,828
資産 計	184,280,970	183,814,017	△ 466,953
貯金	174,373,528	173,932,689	△ 440,838
借入金	14,055,960	14,052,527	△ 3,433
負債 計	188,429,488	187,985,216	△ 444,272

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,222,369

2023年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	181,736,769	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	5,600,000
貸出金(※1、2)	3,844,424	1,024,294	968,707	879,737	810,204	9,708,290
合計	185,581,194	1,024,294	968,707	879,737	810,204	15,308,290

※1 貸出金のうち、当座貸越 506,307 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 135,304 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	167,760,625	5,092,993	10,288,553	661,896	547,098	85,785
借入金	22,780,023	—	—	—	—	—
合計	190,540,649	5,092,993	10,288,553	661,896	547,098	85,785

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	国 債	1,657,870	1,604,289	53,580
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金 融 債	—	—	—
	小 計	1,657,870	1,604,289	53,580
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国 債	3,453,130	3,965,111	△ 511,981
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金 融 債	—	—	—
	小 計	3,453,130	3,965,111	△ 511,981
合 計		5,111,000	5,569,400	△ 458,450

なお、上記差額から繰延税金資産 126,793 千円を加えた額 △ 331,607 千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国 債	406,386	6,294	—
地方債	—	—	—
合 計	406,386	6,294	—

3. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

該当する事項はありません。

Ⅸ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済

2024年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	160,934,762	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	400,000	7,500,000
貸出金(※1、2)	2,533,532	1,042,922	983,437	913,847	824,012	10,343,961
合計	163,468,295	1,042,922	983,437	913,847	1,224,012	17,843,961

※1 貸出金のうち、当座貸越 512,244 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 93,826 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	157,928,147	3,195,822	7,027,503	528,420	5,608,350	85,284
借入金	14,055,960	—	—	—	—	—
合計	171,984,108	3,195,822	7,027,503	528,420	5,608,350	85,284

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	国 債	400,080	399,022	1,057
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金 融 債	—	—	—
	小 計	400,080	399,022	1,057
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国 債	6,372,240	7,461,760	△ 1,089,520
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金 融 債	—	—	—
	小 計	6,372,240	7,461,760	△ 1,089,520
合 計		6,772,320	7,860,783	△ 1,088,463

なお、上記差額から繰延税金資産 308,905 千円を加えた額 △ 779,557 千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国 債	205,704	5,992	—
地方債	—	—	—
合 計	205,704	5,992	—

3. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

該当する事項はありません。

Ⅸ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済

2023年度

制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は1,464,415千円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	865,428千円
勤務費用	△120千円
利息費用	7,908千円
数理計算上の差異の発生額	△33,035千円
退職給付の支払額	△86,111千円
期末における退職給付債務（控除後）	754,070千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	754,070千円
未認識数理計算上の差異	△53,169千円
貸借対照表計上額純額	700,900千円
退職給付引当金	700,900千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	△120千円
利息費用	7,908千円
数理計算上の差異の費用処理額	28,735千円
小計	36,522千円
特定退職共済制度への拠出金	104,780千円
合計	141,303千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.93%
-----	-------

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,368千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は232,532千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	42,619千円
賞与引当金	25,681千円
役員退職慰労引当金	6,325千円
退職給付引当金	209,243千円
未収利息不計上額	6,448千円
部会助成金	7,298千円
減価償却超過額	99,719千円
減損損失	182,068千円
その他	40,887千円
その他有価証券評価差額金	126,793千円
繰延税金資産小計	747,087千円
評価性引当額	△233,079千円
繰延税金資産合計（A）	490,873千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△1,418千円
繰延税金負債合計（B）	△1,418千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	512,590千円

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.51%
住民税均等割等	3.04%
評価性引当金の増減	1.34%
その他	△0.25%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.16%

2024年度

制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は1,525,904千円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	753,990千円
勤務費用	△2,655千円
利息費用	6,862千円
数理計算上の差異の発生額	36,680千円
退職給付の支払額	△249,488千円
期末における退職給付債務（控除後）	769,928千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	769,928千円
未認識数理計算上の差異	△76,558千円
貸借対照表計上額純額	693,371千円
退職給付引当金	693,371千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	△2,665千円
利息費用	6,862千円
数理計算上の差異の費用処理額	13,292千円
小計	17,498千円
特定退職共済制度への拠出金	99,741千円
合計	117,241千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.93%
-----	-------

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28,153千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は204,554千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	37,423千円
賞与引当金	16,537千円
役員退職慰労引当金	5,869千円
退職給付引当金	191,381千円
未収利息不計上額	6,778千円
部会助成金	5,834千円
減価償却超過額	120,529千円
減損損失	197,624千円
その他	21,552千円
その他有価証券評価差額金	308,905千円
繰延税金資産小計	912,436千円
評価性引当額	△243,484千円
繰延税金資産合計（A）	668,952千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△1,372千円
繰延税金負債合計（B）	△1,372千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	667,571千円

XI 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

2023年度

XI 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XII その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

（借手側）

（1）ファイナンス・リース取引

- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。
- b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。

（2）オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は46,913千円です。

（貸手側）

（1）ファイナンス・リース取引

- a. リース投資資産の内訳
リース料債権部分 60,674 千円
受取利息相当額 △ 15,705 千円
合 計 44,968 千円

- b. リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	9,532	9,449	7,519	5,559	5,484	23,128

2024年度

XII その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

（借手側）

（1）ファイナンス・リース取引

- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。
- b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。

（2）オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は263,038千円です。

（貸手側）

（1）ファイナンス・リース取引

- a. リース投資資産の内訳
リース料債権部分 54,782 千円
受取利息相当額 △ 14,235 千円
合 計 40,547 千円

- b. リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	9,711	7,780	5,821	5,746	5,224	20,498

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	318,614	318,614
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	318,614	318,614
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	4,065,580	4,313,441
2 利益剰余金増加高	262,293	33,090
(土地再評価差額金)	(8,618)	(102,249)
(当期剰余金)	(253,674)	(69,158)
3 利益剰余金減少高	14,432	18,719
(配当金)	(14,432)	(18,719)
4 利益剰余金期末残高	4,313,441	4,327,811

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	2023年度	2024年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	239,594	219,729	△ 19,865
危険債権額	105,149	104,056	△ 1,093
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	344,744	323,786	△ 20,958
正常債権額	17,040,008	16,421,369	△ 618,638
合 計	17,384,753	16,745,155	△ 639,597

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別事業収益等

(単位：千円)

区 分		2023年度	2024年度	増減
信用事業	事業収益	1,547,563	1,417,241	△ 130,322
	経常利益	581,018	473,370	△ 107,648
	資産の額	205,024,534	185,364,243	△ 19,660,291
共済事業	事業収益	837,017	792,854	△ 44,163
	経常利益	301,099	360,961	59,862
	資産の額	3,497	2,855	△ 642
農業関連事業	事業収益	3,879,226	5,368,722	1,489,496
	経常利益	24,844	△ 121,506	△ 146,350
	資産の額	—	—	—
その他事業	事業収益	3,760,747	1,933,661	△ 1,827,086
	経常利益	△ 470,647	△ 469,385	1,262
	資産の額	17,434,228	16,852,412	△ 581,816
計	事業収益	10,024,553	9,512,478	△ 512,075
	経常利益	436,314	243,440	△ 192,874
	資産の額	222,462,259	202,219,510	△ 20,242,749

2 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

2025年3月末における連結自己資本比率は、14.60%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	えひめ南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,692 百万円（前年度 4,806 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,297,439	9,214,252
うち、出資金及び資本準備金の額	5,124,676	5,011,137
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	4,313,441	4,327,811
うち、外部流出予定額 (△)	18,719	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 122,048	△ 124,787
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、処分未済持分の額 (△)	122,048	124,787
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額 (△)	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,372	9,052
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,372	9,052
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,304,811	9,223,304
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	9,240	9,693
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,240	9,693
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,240	9,693
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	9,295,571	9,213,611
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	65,373,883	60,817,793
資産（オン・バランス）項目	65,373,883	60,797,801
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,325,699	2,249,965
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	71,699,582	63,067,758
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.64%	14.60%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、2024 年度は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		2023 年度			2024 年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金		699,020	—	—			
我が国の中央政府および中央銀行向け		5,577,591	—	—			
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—			
国際決済銀行等向け		—	—	—			
我が国の地方公共団体向け		3,105,584	—	—			
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—			
国際開発銀行向け		—	—	—			
地方公共団体金融機構向け		—	—	—			
我が国の政府関係機関向け		—	—	—			
地方三公社向け		—	—	—			
金融機関および第一種金融商品取引業者向け		181,737,076	36,347,415	1,453,896			
法人等向け		363,284	197,917	7,916			
中小企業等向けおよび個人向け		1,210,407	701,250	28,050			
抵当権付住宅ローン		281,859	98,396	3,935			
不動産取得等事業向け		11,382	11,382	455			
三月以上延滞等		205,082	111,371	4,454			
取立未済手形		37,105	7,421	296			
信用保証協会等保証付		11,916,913	1,176,960	47,078			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—			
共済約款貸付		—	—	—			
出資等		804,969	804,969	32,198			
（うち出資等のエクスポージャー）		804,969	804,969	32,198			
（うち重要な出資のエクスポージャー）		—	—	—			
上記以外		15,524,269	25,916,797	1,036,671			
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		—	—	—			
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）		6,477,110	16,192,775	647,711			
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		489,455	1,223,638	48,945			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		—	—	—			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		—	—	—			
（うち上記以外のエクスポージャー）		8,557,703	8,500,384	340,015			
証券化		—	—	—			
（うちSTC要件適用分）		—	—	—			
（うち非STC適用分）		—	—	—			
再証券化		—	—	—			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—			
（うちルックスルー方式）		—	—	—			
（うちマニフェット方式）		—	—	—			
（うち蓋然性方式 250%）		—	—	—			
（うち蓋然性方式 400%）		—	—	—			
（うちフォールバック方式）		—	—	—			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—	—	—			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		221,474,547	65,373,883	2,614,955			
CVAリスク相当額 ÷ 8%		—	—	—			
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—			
合計（信用リスク・アセットの額）		221,474,547	65,373,883	2,614,955			
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		6,325,699		253,027			
所要自己資本額		リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		71,699,582		2,867,983			

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%}{\text{直近3年間の合計額}}$$

$$\div 8\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

信用リスク・アセット		2024年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金		725,031	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		7,873,328	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—
我が国の地方公共団体向け		2,858,121	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—
我が国の政府関係機関向け		—	—	—
地方三公社向け		—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		160,971,505	32,194,301	1,287,772
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）		—	—	—
カバード・ボンド向け		—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		471	471	18
（うち特定貸付債権向け）		—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け		1,167,763	650,098	26,003
（うちトランザクター向け）		16,920	7,614	304
不動産関連向け		868,726	399,993	15,999
（うち自己居住用不動産等向け）		401,635	120,047	4,801
（うち賃貸用不動産向け）		467,090	279,945	11,197
（うち事業用不動産関連向け）		—	—	—
（うちその他不動産関連向け）		—	—	—
（うちADC向け）		—	—	—

劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	326,158	178,244	7,129
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	10,700	9,699	387
取立未済手形	16,249	3,249	129
信用保証協会等による保証付	11,610,388	1,146,552	45,862
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—
株式等	805,159	805,159	32,206
上記以外	14,724,138	25,430,021	1,017,200
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,477,110	16,192,775	647,711
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	660,145	1,650,364	66,014
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,586,882	7,586,882	303,475
証券化	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—
（うち短期S T C 要件適用分）	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—
（うちS T C ・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—
（うちマンテート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	201,957,742	60,817,793	2,432,711
C V A リスク相当額 ÷ 8 %（簡便法）	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	201,957,742	60,817,793	2,432,711
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式・標準的方式＞	マーケット・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	—		—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	2,249,965		89,999
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	63,067,758		2,522,710

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,249,965
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	89,998
B I	1,499,977
B I C	179,997

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用してあります。

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 9)をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーティーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		2023年度					2024年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国	内	221,452,531	17,305,621	5,577,591	—	205,082	201,957,742	16,690,889	7,873,328	—	336,858
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		221,452,531	17,305,621	5,577,591	—	205,082	201,957,742	16,690,889	7,873,328	—	336,858
法人	農業	1,001,401	981,582	—	—	66,235	962,575	918,193	—	—	133,561
	林業	1,840	1,840	—	—	—	1,298	1,298	—	—	—
	水産業	68,429	68,429	—	—	42,475	65,801	65,801	—	—	61,249
	製造業	3,402	3,402	—	—	—	1,732	1,732	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	458,011	458,011	—	—	—	429,353	429,353	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	842	842	—	—	—	2,836	2,836	—	—	—
	運輸・通信業	7,680	7,680	—	—	—	9,709	9,709	—	—	—
	金融・保険業	188,214,401	214	—	—	—	167,448,631	16	—	—	16
	卸売・小売・飲食・サービス業	116,323	116,323	—	—	655	107,305	107,305	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	8,691,656	3,114,065	5,577,591	—	—	10,738,268	2,864,939	7,873,328	—	—
	上記以外	808,400	3,431	—	—	—	812,697	7,537	—	—	92,969
個人		12,551,332	12,549,796	—	—	95,715	12,296,253	12,282,164	—	—	49,061
その他		9,528,808	—	—	—	—	9,081,279	—	—	—	—
業種別残高計		221,452,531	17,305,621	5,577,591	—	205,082	201,957,742	16,690,889	7,873,328	—	336,858
1年以下		184,214,729	2,477,652	—	—	—	162,238,726	1,267,221	—	—	—
1年超3年以下		514,133	514,133	—	—	—	380,141	380,141	—	—	—
3年超5年以下		692,175	692,175	—	—	—	1,150,197	749,956	400,240	—	—
5年超7年以下		685,541	685,541	—	—	—	740,062	740,062	—	—	—
7年超10年以下		1,012,073	1,012,073	—	—	—	3,019,622	1,316,365	1,703,256	—	—
10年超		17,098,254	11,520,663	5,577,591	—	—	17,594,323	11,824,491	5,769,831	—	—
期限の定めのないもの		17,235,623	403,380	—	—	—	16,834,669	412,650	—	—	—
残存期間別残高計		221,452,531	17,305,621	5,577,591	—	—	201,957,742	16,690,889	7,873,328	—	—

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2023年度					2024年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,664	7,372	—	4,664	7,372	7,372	9,052	—	7,372	9,052
個別貸倒引当金	197,017	199,362	135	196,882	199,362	199,362	176,242	181	199,181	176,242

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分		2023年度						2024年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		197,017	199,362	135	199,362	199,362		199,362	176,242	181	199,181	176,242	
国 外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		197,017	199,362	135	199,362	199,362		199,362	176,242	181	199,181	176,242	
法人	農業	119,933	124,834	—	119,933	124,834	—	124,834	108,971	—	124,834	108,971	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	42,305	42,050	—	42,305	42,050	—	42,050	40,778	—	42,050	40,778	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	16,842	—	—	16,842	—
個 人		12,743	32,477	135	12,743	32,477	—	32,477	9,650	181	32,477	9,468	—
業種別計		197,017	199,362	135	197,017	199,362	—	199,362	176,242	181	199,362	176,061	—

⑥信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	2024年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	-	A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
1. 現 金	0	725,883	—	725,883	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	7,873,328	—	7,873,328	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	2,858,121	—	2,858,121	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	—	—	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	160,971,505	—	160,971,505	—	32,194,301	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	—	—	—	—	—	—
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	471	—	471	—	471	100
（うち特定貸付債権向け）	20~150	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	1,134,720	330,425	884,030	33,042	650,098	71
（うちトランザクター向け）	45	—	169,200	—	16,920	7,614	45
15. 不動産関連向け	20~150	868,726	—	809,570	—	399,993	49
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	401,635	—	342,994	—	120,047	35
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	467,090	—	466,575	—	279,945	60
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100~150	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	150,730	1,851	145,411	185	178,244	122
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	9,699	—	9,699	—	9,699	100
19. 取立未済手形	20	16,249	—	16,249	—	3,249	20
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	11,610,388	—	11,465,519	—	1,146,552	10
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
22. 株 式 等	250~400	805,159	—	805,159	—	805,159	100
23. 共 済 約 款 貸 付	0	—	—	—	—	—	—
24. 上 記 以 外	100~1250	14,724,138	—	14,724,138	—	25,430,021	173
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	6,477,110	—	6,477,110	—	16,192,775	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	660,145	—	660,145	—	1,650,364	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	7,586,882	—	7,586,882	—	7,586,882	100
25. 証 券 化	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
26. 再 証 券 化	—	—	—	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
28. 未 決 済 取 引	—	—	—	—	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	60,817,793	—

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑦ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：千円)

2024年度

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,873,328		-		-		-		-		-		7,873,328
外国の中央政府及び中央銀行向け	-		-		-		-		-		-		-
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-		-
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		合計
我が国の地方公共団体向け	2,858,121		-		-		-		-		-		2,858,121
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-
地方公共団体金融機関向け	-		-		-		-		-		-		-
我が国の政府関係機関向け	-		-		-		-		-		-		-
地方三公社向け	-		-		-		-		-		-		-
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		合計
国際開発銀行向け	-		-		-		-		-		-		-
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	160,971,505		-		-		-		-		-		160,971,505
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-		-		-		-		-		-		-
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		合計
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		合計
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	-		-		-		-		471		-		471
（うち特定貸付債権向け）	-		-		-		-		-		-		-
	100%			150%			250%			400%			合計
劣後債権及びその他資本性証券等	-			-			-			-			-
株式等	-			-			805,159			-			805,159
	45%			75%			100%			その他			合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	16,920			632,383			76,416			191,353			917,072
（うちトランザクター向け）	16,920			-			-			-			16,920
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	342,994	-	-	-	-	-	-	-	342,994
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	466,575	-	-	-	-	-	466,575	
	70%			90%		110%		112.50%		150%		合計	
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-			-		-		-		-		-	
	60%					その他					合計		
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-					-					-		
	100%				150%				その他				合計
不動産関連向け うちADC向け	-				-				-				-
	50%			100%			150%			その他			合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	37,746			4,681			103,085			84			145,596
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-			9,699			-			-			9,699
	0%		10%		20%		100%		その他			合計	
現金	725,883		-		-		-		△ 852			725,031	
取立未済手形	-		-		16,249		-		-			16,249	
信用保証協会等による保証付	-		11,461,048		-		-		4,471			11,465,519	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-		-		-		-		-			-	
共済約款貸付	-		-		-		-		-			-	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

⑧信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2023年度			2024年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0 %	—	9,916,928	9,916,928			
	リスク・ウェイト 2 %	—	—	—			
	リスク・ウェイト 4 %	—	—	—			
	リスク・ウェイト 10 %	—	11,777,544	11,777,544			
	リスク・ウェイト 20 %	—	181,774,181	181,774,181			
	リスク・ウェイト 35 %	—	281,826	281,826			
	リスク・ウェイト 50 %	—	112,392	112,392			
	リスク・ウェイト 75 %	—	975,266	975,266			
	リスク・ウェイト 100 %	—	9,580,759	9,580,759			
	リスク・ウェイト 150 %	—	67,066	67,066			
	リスク・ウェイト 250 %	—	6,966,565	6,966,565			
	その他	—	—	—			
リスク・ウェイト 1250 %		—	—	—			
合 計		—	221,452,531	221,452,531			

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
1. 40%未満	184,779,346	—	0%	184,335,671
2. 40%～70%	504,900	169,200	10%	521,305
3. 75%	627,746	139,115	10%	632,383
4. 80%	—	—	0%	—
5. 85%	105,446	—	0%	104,573
6. 90%～100%	96,934	330	10%	91,269
7. 105%～130%	—	—	0%	—
8. 150%	102,900	1,848	10%	103,085
9. 250%	805,159	—	0%	805,159
10. 400%	—	—	0%	—
11. 1250%	—	—	0%	—
12. その他	1,699	21,781	10%	3,878
合 計	187,024,133	332,276	10%	186,597,326

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

区 分	2023年度			2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—			
我が国の政府関係機関向け	—	—	—			
地方三公社向け	—	—	—			
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—			
法人等向け	59,400	—	—			
中小企業等向け及び個人向け	37,102	—	—			
抵当権付住宅ローン	—	—	—			
不動産取得等事業向け	—	—	—			
三月以上延滞等	—	—	—			
証券化	—	—	—			
中央清算機関関連	—	—	—			
上記以外	—	—	—			
合 計	96,502	—	—			

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

	2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向け を含む。）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	82,922	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産 等向けを除く。）	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクス ポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	82,922	—	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです

当ＪＡは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	7,282,269	7,282,269	7,282,079	7,282,079
合 計	7,282,269	7,282,269	7,282,079	7,282,079

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

2023年度			2024年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2023年度	2024年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(12) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。
J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 71）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	722	477	—	—
2	下方平行シフト	—	—	225	61
3	スティープ化	1195	1150		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	496	335		
7	最大値	1195	1150		61
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,976		9,295	